

光回線契約の変更は慎重に！



消費者庁イラストより

【相談事例】

「今ならキャンペーンで料金が安くなる」と光回線契約変更の勧誘を受けた。現在の契約先である大手電話会社の新サービスだと思い、変更を承諾した。しかし、送られてきた書類を見ると、全く知らない会社だった上に説明されていないオプションも追加されていて、安くないことがわかった。

- ◆光回線契約に関する相談が多く寄せられています。契約の変更を承諾し、後日送られてきた書類を見ると、**全く違う会社**であったり、様々なオプションや工事料金などが追加され、**高額な料金を請求された**、といった相談があります。
- ◆解約しようとしてもなかなか連絡がつかないこともあります。
- ◆勧誘を受けたときはその場で契約せず、会社名と連絡先を聞き、一度冷静になって考えてみましょう。
- ◆もし契約してしまった場合でも、期間内であれば**解約できる制度**があります。



県消費生活センターキャラクター
“ケロちゃん”

おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン 188（いやや！）（局番無し3ヶタ）
最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！